

現 場 説 明 書

1. 工 事 名 下水道地震対策事業管路施設改築工事(8-5)

2. 工事場所 所沢市泉町地内ほか
(別添案内図参照)

3. 工事概要 設計図書のとおり

4. 現場説明用設計図書等

(1)現場説明書 (2)設計図 (3)仕様書

(4)工事特記仕様書 (5)案内図

5. 図書の優先順位

①現場説明書 ②設計図書③埼玉県土木工事实務要覧

6. 工事範囲

設計図に示された範囲とする。

7. 質疑応答

①質疑方法 質問書を電子メールにて下記工事担当課宛てに送付

＊件名は「下水道地震対策事業管路施設改築工事(8-5)に係る質問書」とする。

②質疑日時 令和 8 年 8 月 27 日 (木) 午前0時 から 午後12時 まで

③回答方法 情報公開システムによる

④回答日時 令和 8 年 8 月 31 日 (月) 午後4時 までに掲載

8. 担当課

上下水道局下水道維持課 (上下水道局庁舎2階)

担当者 高橋 篤

TEL 04-2921-1022(直通)

メール b9211022@city.tokorozawa.lg.jp

9.積算内訳書の提出について

入札の際、積算内訳書の提出をしていただきますので、仕様書の3ページから7ページまでの項目と工事名・業者名等を記入して、電子入札システムにより送信してください。

10. 工事中の安全管理等

- ① 隣接地及び道路等に損傷を与えることのないように十分注意し、万一損傷した場合は、受注者の責任において補修又は復旧を行うこと。
- ② 住民、学童、通行人等に危険を及ぼすことのないように、安全対策を講じること。
- ③ 現場内から出入りする工事関係車両は、土砂の飛散がないように十分配慮すること。飛散した場合は速やかに清掃すること。また、工事搬入搬出経路のほり対策についても十分留意すること。
- ④ 労働基準法、その他の関係法規に基づいて作業すること。
- ⑤ 日曜、祝日は原則として作業しないこと。

11. その他

- ① 工事関係車両は現場付近の道路(市道、私道)に駐停車しないこと。
- ② 現場付近の道路は狭いので、作業重機や運搬車両などの駐車場等は受注者の責任において確保すること。
- ③ 工事の作業及び納まり上必要と思われるものについては、受注者の負担において施工すること。
- ④ 工事施工箇所は、埋設物(下水、ガス、水道等)が多いので事故のないように十分注意すること。
- ⑤ 所定の施工計画書を提出(2部)した後、現場着工すること。
- ⑥ 現場着工は、原則として、1ヶ月以内とする。
- ⑦ 現場内から発生した残土のうち、改良土を使用する場合は同量を改良土センターへ、その他は指定された処分地に処分すること。
- ⑧ アスファルト、コンクリート舗装の切断は、コンクリートカッター(バキューム式)を使用し、切断作業時に発生する濁水については直接現場外へ排水することなく適正に回収し、回収した濁水は産業廃棄物の汚泥として取扱い、産業廃棄物(汚泥)処理業として許可している中間処理施設へ運搬し適正に処理すること。工事完了後は速やかに産業廃棄物管理票(マニフェスト)の原本を監督員に提示すること。
- ⑨ 現場内から発生した塩ビ廃材は、適切に処分すること。
- ⑩ 建設副産物については、マニフェストシステムにより処分する。